まえがき

大学院の修士課程から現在まで一貫してご指導いただいている伊藤隆二教授は、戦後の知的障害児教育を主導していった一人・三木安正教授に学生時代から師事されております。その三木教授が私財を擲って設立された旭出学園に伊藤先生は学生の頃から関わっており、三木教授からは「頭を高くするな。子どもたちから学べ」と言われたそうです。

伊藤先生が「子どもたちから学んだこと」を一言で表現すれば「この子らは世の光なり」ということです。この子らが神から地上に派遣された世の光ならば、当然「精神薄弱児」「障害児」と呼ぶことは不遜以外の何ものでもありません。本人は一度も自身を「クリスチャンである」とおっしゃったことはない伊藤先生ですが、その思想の根底にはキリスト教思想があります。

一方、知的ハンディキャップを持つ人を、どう呼称するかは、現在に至るまで議論が途絶えることがありません。それは、どのような「用語」を用いても変わらないのかもしれませんが、本書では、筆者の師である伊藤隆二教授が提唱している「『障害児』から『啓発児』へ」の思想を研究の出発点とします。

近江学園の創立者・糸賀一雄氏は「この子らを世の光に」と言われましたが、伊藤教授は、それを更に進めて上述のように「この子らは世の光なり」と主張されています。なぜ「この子らは世の光なり」なのか、また、なぜ「障害児」ではなく「啓発児」なのか、ということを本書は解き明かしたいと思います。その際、1992年に特に集中した「精神薄弱」用語問題に関する議論を中心に考察を進めていきます。

なお、伊藤先生から教えを享け、筆者は基本的視点を次のように定めております。

「知的ハンディキャップのある『この子ら』は、その『弱さ』ゆえに神に選ばれた存在であり、その『弱さ』ゆえに神の光を、そのまま受け容れ、自らが『世の光』となる。『この子ら』の光を身に受けた、眼の前が曇っていた私（鶴

田）を含んだ『強者』の内、目覚(めざ)めた者は、己(おのれ)の至(いた)らなさを自覚し、正しくものを見ることに覚醒し、自(みずか)ら低きに視点を移して正しく生きるようになる。そのような人が一人でも増える社会が達成されれば、『この子ら』は『障害児』ではなく『啓発児』と呼ばれるのが相応(ふさわ)しいということになるのである」。

以上の視点から本書を展開していきたいと思います。

最後になりましたが、本書を伊藤隆二先生に捧げます。

2018年5月

鶴田一郎

1992年の「精神薄弱」用語問題

― 伊藤隆二教授の教育思想をめぐって ―

目　次

第１章　議論の端緒：伊藤隆二（1990）「『障害児』から『啓発児』へ
— 今まさに転回のとき —」を中心に …… 9
はじめに — 問題の所在 — 10
1. 伊藤論文（1990a）と、その反響 10
（1） 伊藤論文（1990a） 11
（2） その反響 15
2. なぜ「障害児」から「啓発児」なのか 17
（1）「神の選び」 18
（2）「最も小さい者」 20
（3）「弱さの力」 22
（4）「世の光」 24
（5）「特別の目的」=「啓発」 25
おわりに — まとめに代えて — 28
引用文献 28

第２章　議論１：『発達障害研究』（日本精神薄弱研究協会）
— 1992 年第 14 巻第 1 号を中心に — …… 31
はじめに — 問題の所在 — 32
1. 『発達障害研究』1992 年第 14 巻第 1 号での議論 34
（1）「障害児」から「啓発児」へ — 伊藤隆二 — 34
（2） 要支援度による分類 — 櫻井芳郎 — 35
（3） 差別的意識の変革を — 山口薫 — 36
（4） 法律から「精神薄弱」という用語を一掃するために — 長谷川泰造 — 37
（5） 本人の「名前」を呼ぼう — 大石坦 — 39
（6） 用語と偏見と語感 — 小出進 — 40
（7） 当事者の視点から — 手塚直樹 — 41
（8）「精神」の「薄弱」？ — 江草安彦 — 42
（9） 親の視点 — 皆川正治 — 42
おわりに — まとめに代えて — 43

引用文献　44

第３章　議論２：『AIGO：精神薄弱福祉研究』（日本精神薄弱者愛護協会）
— 1992 年第 39 巻第５号から第７号を中心に — …… 47

はじめに — 問題の所在 —　48

1. 『AIGO』（日本精神薄弱者愛護協会）1992 年第 39 巻第５号での議論　51
（１）「巻頭言」：〔5 月の特集〕再考“精神薄弱”の呼称と人権Ⅰ — 国内の動向 —　52
（２）伊藤隆二の見解との対照　53
2. 『AIGO』（日本精神薄弱者愛護協会）1992 年第 39 巻第６号での議論　54
（１）「巻頭言」：〔6 月の特集〕再考“精神薄弱”の呼称と人権Ⅱ — 海外の動向 —　54
（２）伊藤隆二の見解との対照　55
3. 『AIGO』（日本精神薄弱者愛護協会）1992 年第 39 巻第７号での議論　57
（１）「巻頭言」：〔7 月の特集〕再考“精神薄弱”の呼称と人権Ⅲ — それぞれの施設で —　57
（２）伊藤隆二の見解との対照　58
4. 糸賀一雄「この子らを世の光に」再考 — 伊藤隆二との対照において —　64
（１）「この子ら」と共に生きる「ある親」の思い — 自然体で生きる —　64
（２）糸賀一雄の最期　65
（３）糸賀一雄の「この子ら」観＝人間観　67
（４）糸賀一雄「この子らを世の光に」　68
（５）「この子ら」の発達保障　68

おわりに — まとめに代えて —　70

引用文献　70

第４章　議論３：『発達の遅れと教育』（全日本特殊教育研究連盟）
— 1992 年第 415 号を中心として —　…… 73

はじめに — 問題の所在 —　74

1.「三木安正」と「伊藤隆二」の比較対照と、伊藤隆二の「発達観」　77
（1） 三木安正教授の「二つの巻頭言」　78
（2） 伊藤隆二の論文（1985 年）―その「発達観」について―　80
2. 特集号の座談会「人権にかかわる用語をどう改めるか」―「伊藤隆二」への言及―　82
（1） 議論の契機―松友了氏の発言―　82
（2）「精神」の意味―山口薫氏の発言―　83
（3）「特集人権と用語問題」掲載論文―「座談会」以外―　85
3. キリスト教信仰を基礎にもつ伊藤隆二の教育思想　85
（1）「神の選び」　85
（2）「最も小さい者」　86
（3）「弱さの力」　88
（4）「この子らは啓発児なり」　88
（5）「この子らは世の光なり」　90
おわりに―まとめに代えて―　90
引用文献　91

第５章　その後の動向、二つの「法律」から …… 95
はじめに―問題の所在―　96
1.「精神薄弱の用語の整理のための関係法律の一部を改正する法律」（1998 年）　97
（1） 概要―ノーマライゼーションを目指して―　97
（2） 厚生省研究班での検討　99
（3）「精神薄弱」という用語の不適切性　101
（4）「知的障害」の代替用語としての妥当性　102
2.「発達障害者支援法」（2004 年）　104
（1） 概要と定義　104
（2）「発達障害者支援法の一部を改正する法律」（2016 年）　110
3.「日本精神薄弱研究協会」の名称変更（1992 年）　112

（1） 会告（抜粋） 112
（2） 名称変更の経緯 ― 有馬正高氏 ― 113
（3）「障害」という言葉は残った ― 四団体の名称変更 ― 115
4. 伊藤隆二の見解再考 ― 議論の起点の再確認 ― 117
（1）「1990 年の伊藤隆二の発言は議論の起爆剤であった」― 松友了氏 ― 117
（2）「この子らは世の光なり」＝「この子らは啓発児なり」という教育思想
― 伊藤隆二教授 ― 118
おわりに ― まとめに代えて ― 120
引用文献 122